

2024年度運輸安全マネジメントに関する取り組み

【自動車部】



1 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針

【安全最優先】

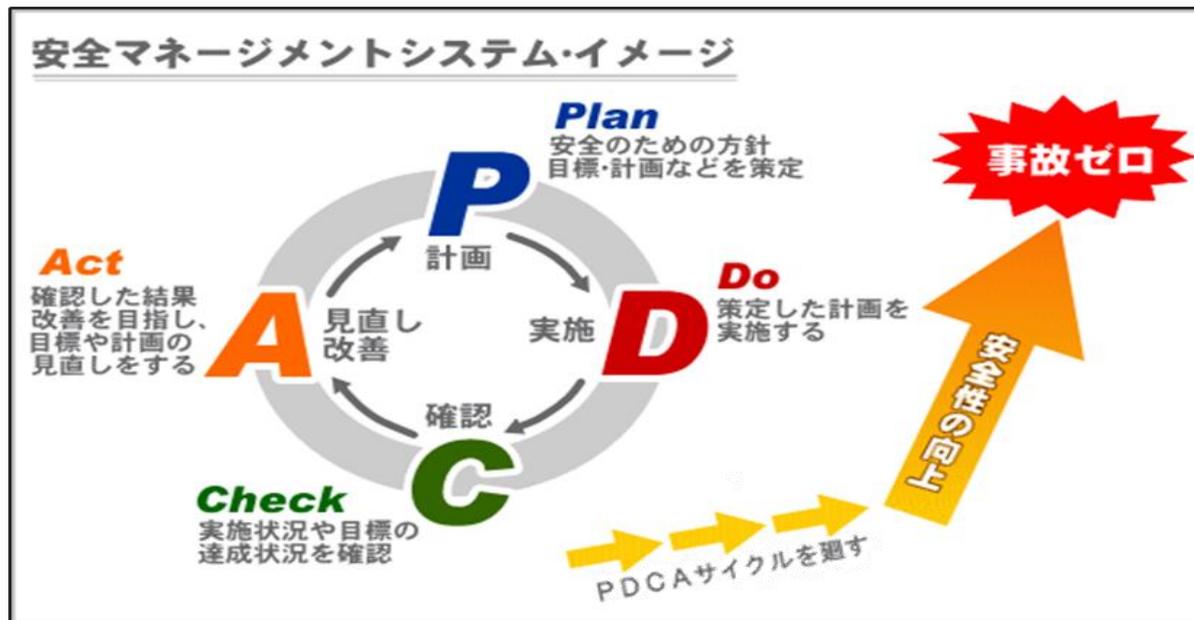
私は、輸送の安全が最優先であることを常に考え行動します。

【関係法令の遵守】

私は、輸送の安全を確保するための関係法令・運行マニュアルの遵守を徹底します。

【安全の推進と継続的改善】

私は、安全管理体制の継続的改善に努めます。



- (1) 輸送の安全に関する目標及びその達成状況(2023年度)
 2023年度における達成状況は以下の通りです。

	実施結果
(1)車内人身事故の防止	10件
(2)交差点内における事故の防止	29件

- (2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(2023年度)
 2023年度中に発生した自動車事故報告規則第2条に該当する事故は以下のとおりです。

自動車事故報告規則第2条に該当する事故	
事 故	1件
車両故障	11件

- (3) 安全管理規程

当社は「安全管理規程」を制定し、国土交通省へ届出をしております。

【主な内容】 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

(1) 重点実施事項

① 全ての発進時において車内事故防止「3つの誓い」運動の推進

	<p>① 車内ミラーで着座確認</p>	<p>お客様の完全な着座を確認する。</p>
	<p>② 指差確認と声出し確認</p>	<p>「左よし・右よし・車内よし」と目で確認、指で確認、声で確認する。</p>
	<p>③ 車内マイクで発車案内</p>	<p>「発車します。ご注意ください。」マイク案内を実施し乗客へバスが発進する旨の注意喚起を実施する。</p>

② 京成・バスグループ事故防止年間重点目標の実施

<p>《重点取組事項》</p>	<p>《具体的共通施策》</p>
<p>「安全速度」による予測運転の実施</p>	<p>交差点通過時における「アクセルオフ」の徹底</p>
<p>「ふんわりアクセル・発車時案内」の確実な実施</p>	<p>全ての発進時において車内事故防止「3つの誓い」の徹底</p>
	<p>人的ミスによる不適正運行の撲滅</p>

(2) 実施事項

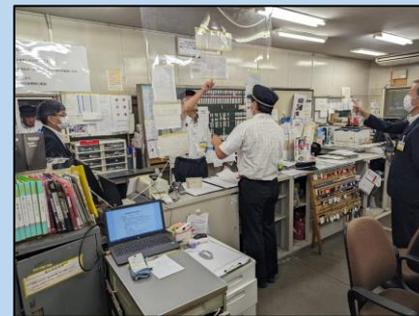
① 経営トップ・安全統括管理者・役員による職場巡視の実施

経営トップである社長をはじめ、安全統括管理者・役員が定期的に各職場を巡視し輸送の安全確保の取り組み状況や法令遵守項目の確認、職員との意見交換等を行い安全管理の確認を行っております。2023年度の経営トップ・安全統括管理者・役員による職場巡視は合計88回実施しております。



② 経営トップ・安全統括管理者・役員の早朝点呼立会の実施

各運動期間等の実施期間に合わせ、早朝、営業所を発車する運転士の点呼を統括運行管理者により実施しております。あわせて経営トップ、安全統括管理者による早朝点呼の立会を実施し、営業所の安全対策、勤務状況等の把握に努めております。2023年度の経営トップ・安全統括管理者・役員による点呼立会は合計24回実施しております。



③ 本社管理職による早朝点呼立会及び早朝日常点検立会の実施

特別安全総点検運動に合わせ、整備管理者による早朝日常点検立会指導を実施しております。あわせて安全統括管理者、本社管理職、営業所長による日常点検の立会を実施し、車両点検及び整備の重要性を指導している他、各運動期間等に早朝点呼立会を実施しています。2023年度の早朝点呼及び日常点検立会は延べ88回実施しております。



(2) 実施事項

④ 主要バス停における街頭指導の実施

経営トップ、安全統括管理者及び本社管理職並びに各営業所の統括運行管理者による主要バス停における巡回指導を定期的の実施し、安全に対する意識向上、事故防止に対する取り組みの実施状況を確認しております。その他、運行管理者による巡回指導も定期的の実施しております。



⑤ 主要交差点における立哨指導の実施

経営トップ、安全統括管理者及び本社管理職並びに各営業所の統括運行管理者による主要交差点にて巡回指導を定期的の実施しております。また、近隣警察署とも連携し立哨指導・街頭キャンペーンを実施し、安全意識向上、歩行者・自転車に対する事故防止への取組の実施状況を確認しております。



⑥ 近隣警察署による安全講話

交通安全に対する意識向上、歩行者・自転車に対する事故防止のため近隣警察署より講師をお招きし事故防止に対する安全講話を定期的の実施しております。



(2) 実施事項

⑦ 安全推進添乗指導の実施

統括運行管理者及び運行管理者並びに本社管理職による安全推進添乗指導を定期的実施し、運転士の安全意識の向上を図っております。



⑧ 事故防止対策委員会の開催

安全統括管理者及び本社管理職、各営業所の所長及び副所長と運転士から構成されるメンバーを選任し、四半期ごとの年4回、当社における有責事故についての事例研究を行い、各営業所へ再発防止策の提言を行っております。



⑨ 安全協議会の開催

各営業所の所長及び副所長と運転士から構成され、ドライブレコーダーの映像等を用いて、有責事故事例やヒヤリ・ハット等の研究や事故防止に対する対策を検討する協議会を営業所毎に毎月開催しております。2023年度は全営業所のべ84回開催しております。



(2) 実施事項

⑩ 現業長会議の開催

当社における実施事項の周知徹底及び情報共有を図るとともに意見交換を行い、輸送の安全確保に万全を期するよう安全意識の徹底を図っております。2023年度は13回開催しております。



⑪ 運行管理者教育の実施

各運動期間において、各営業所の運行管理者に対し、運動期間における実施事項の周知徹底及び運転士への指導方法を本社より各営業所の運行管理者へ指導教育する運行管理者教育を実施しております。2023年度は28回実施しております。



⑫ 指導運転士教育の実施

新人運転士の日常点検、運転技術、点呼方法、ワンマン機器の操作等、教官の指導方法の均一化を図ることを目的とした指導運転士教育を実施しております。2023年度は2回実施しております。



(2) 実施事項

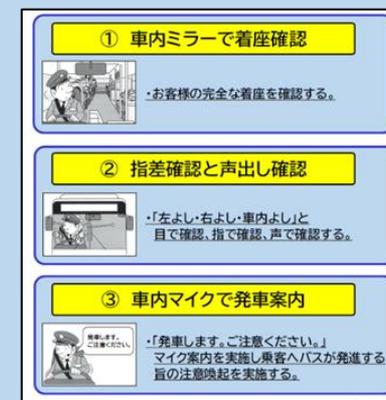
⑬ ドライブレコーダー及びデジタルタコメーターを用いた運転士教育の実施

ドライブレコーダーを用いて、運転士毎の癖や特性等を把握し、各運転士に合わせた指導教育を実施しております。また、デジタルタコメーターによる速度や回転数などを検証管理し、ランキングにしたものを営業所内に掲示し、安全運転やエコドライブの徹底を励行しております。特に回送時の心理的油断やあせりによる事故を防止するために、回送時においても乗客がいる時と同様に集中して運転を行うよう指導徹底を図っております。さらに、点呼執行場所付近にモニターを設置し、事故発生時には全営業所へ事故映像を配信し、運転士に周知を行い、即座に再発防止のための指導教育を実施しております。



⑭ 車内事故防止運動強化月間の実施

当社において毎年3月の1ヶ月間、車内人身事故防止運動強化月間を実施しております。「車内ミラーで着座確認」、「指差確認と声出し確認」、「車内マイクで発車案内」の3項目の安全行動を必ず実施することを誓い、車内人身事故を惹起させない決意のもと、車内人身事故撲滅に取り組んでおります。また、運転士に対する実車教育や過去の車内人身事故の事例等を用いて、運転士へ発車反動の大きさや、指差確認喚呼の重要性、マイクアナウンスの大切さについて指導を行っております。



(2) 実施事項

⑮ 事故防止推進本部会議の開催

事故の再発防止等の安全対策について社長を本部長とする事故防止推進本部会議を年4回開催しております。

⑯ イエローストップ運動の実施

推進するにあたり、「黄色信号で必ず止まろう」をスローガンに掲げ、交差点での無理な進入をなくす「イエローストップ運動」を実施しております。



⑰ 適性診断・適齢診断の実施

【適性診断】

65歳未満の全運転士を対象に3年に1度の頻度でナスバネットを活用した適性診断の受診を義務づけ、計画表に基づいた受診計画を策定し実施しております。また、受診結果に応じた指導教育を実施しております。

【適齢診断】

65歳以上の運転士を対象に2年ごと、75歳以上の運転士を対象に毎年、適齢診断の受診を義務づけ計画表に基づいた受診計画を策定し実施しております。また、受診結果に応じた指導教育を実施しております。



(2) 実施事項

⑱ 教習車の活用

当社では路線バスから転用した教習車を導入しております。定期的な運転士教育や採用時の教育訓練時などに活用しております。車内には運転席、前面、左右側面を確認できるカメラ、走行速度、エンジン回転数、車内の揺れなどを常時教官席にて確認できるようになっています。



(2) 実施事項

⑬ 想定訓練の実施

大地震の発生を想定した訓練を2023年8月3日に土浦営業所にて実施いたしました。経営トップ、安全統括管理者を含む役員、本社管理職、各営業所長等、合計19名が参加しました。実車を活用し、地震発生時の乗務員の取るべき措置や事務所内の管理体制及び連絡・情報管理体制の確認など実践的な訓練を実施しました。

また、2023年6月2日にはバスジャックの発生を想定した訓練を全営業所にて実施したほか、2023年11月24日には千葉県警と京成バスが合同開催しているバスジャック訓練に当社職員が参加しております。



(2) 実施事項

⑳ 運行支援システムの導入及び I P 無線による位置情報の把握

運行支援システムを導入し、端末により運行経路及び時刻等の案内を行い乗務員の安全運行をサポートしています。また、I P 無線機により、車両の現在地の把握及び異常発生時における営業所への連絡通知体制を構築しています。



㉑ バックカメラ及び左折巻き込みカメラによる周囲の把握

バックカメラに使用しているモニターを左側面カメラと連動させ、左ウインカー点灯時は左折時の巻き込み防止のためモニターに左側面の映像が映るようになっております。



㉒ A S V (先進安全自動車) 搭載車による安全性の向上

車両の代替を推進し、A S V 装置搭載車両を拡充することで、車両の安全性の向上を図っております。



㉓ E D S S (ドライバー異常時対応システム) 搭載車両の拡充

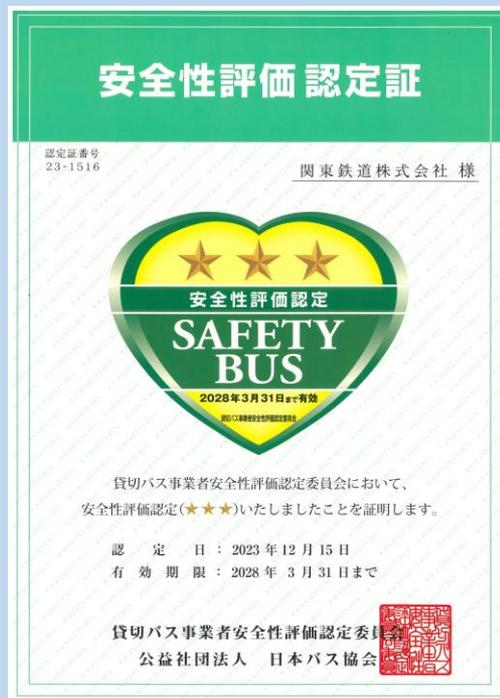
車両の代替を推進し、E D S S 搭載車両を拡充することで、車両の安全性の向上を図っております。



(2) その他の事項

① 貸切バス事業者安全性評価認定制度の取得

当社では、2023年12月に公益社団法人日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、安全に対する取組状況が優良であると評価され3つ星認定(継続)を取得しております。なお、当社では2021年度にも3つ星認定を取得しており、2023年度の更新申請において高得点を獲得したことから、認定が4年間有効となる最高ランクの3つ星事業者となっております。



貸切バス事業者安全性評価認定
2023年度 3つ星(☆☆☆)認定

(2) その他の事項

② 働きやすい職場認証制度の取得

当社では、職場環境改善に向けた取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、人材確保の取組みを後押しすることを目的とした「働きやすい職場認証制度」制度にて2つ星を取得しております。



働きやすい職場認証制度

③ 健康経営優良法人制度の認証

当社では、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人制度の認証を受けております。



健康経営優良法人制度の認証

(2) その他の事項

④ 環境配慮型車両の導入

当社ではこれまで環境に優しいバスの導入を進めており、2016年よりハイブリッドバスを29両導入、また、2021年よりEVバスの導入を開始しております。2023年度はEVバスを4両導入し、合計8両となっております。

当社では今後も、SDGs目標「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「13. 気候変動に具体的な対策を」を念頭に、環境に配慮したエコロジーバスの導入を積極的に推進し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。



(1) 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定める事項を遵守いたします。
- ② 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達いたします。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。



(2) 重点実施事項

① 全ての発進時において車内事故防止「3つの誓い」運動の推進 ※継続的実施

	① 車内ミラーで着座確認	お客様の完全な着座を確認する。
	② 指差確認と声出し確認	「左よし・右よし・車内よし」と目で確認、指で確認、声で確認する。
	③ 車内マイクで発車案内	「発車します。ご注意ください。」マイク案内を実施し乗客へバスが発進する旨の注意喚起を実施する。

② 京成・バスグループ事故防止年間重点目標の実施

《京成グループ年間重点目標》	《関鉄グループ具体的共通施策》
「安全速度」による予測運転の実施	交差点右左折時における一旦停止の徹底
「ふんわりアクセル・発車時案内及び着座確認」の確実な実施	全ての発進時において車内事故防止「3つの誓い」の徹底
	運行ミスの撲滅

(4) 実施事項 ※継続的实施

- ① 経営トップ・役員による職場巡視の実施
- ② 安全統括管理者による職場巡視の実施
- ③ 経営トップ・安全統括管理者の早朝点呼立合いの実施
- ④ 主要バス停における街頭指導の実施
- ⑤ 主要交差点における街頭指導の実施
- ⑥ 近隣警察署による安全講話
- ⑦ 安全推進添乗指導の実施
- ⑧ 事故防止対策委員会の開催
- ⑨ 安全協議会の開催
- ⑩ 現業長会議の開催
- ⑪ 運行管理者教育の実施
- ⑫ 指導運転士教育の実施
- ⑬ ドライブレコーダー及びデジタルタコメーターを用いた運転士教育の実施
- ⑭ 車内人身事故防止「3つの誓い」運動の実施
- ⑮ 事故防止推進本部会議の開催
- ⑯ イエローストップ運動の実施
- ⑰ 適性診断・適齢診断の実施
- ⑱ 教習車の活用
- ⑲ バスジャック・自然災害時における想定訓練の実施
- ⑳ 車両・施設などの安全対策の実施
- ㉑ 事故惹起者に対する再教育の実施(外部機関：京成ドライビングスクール)

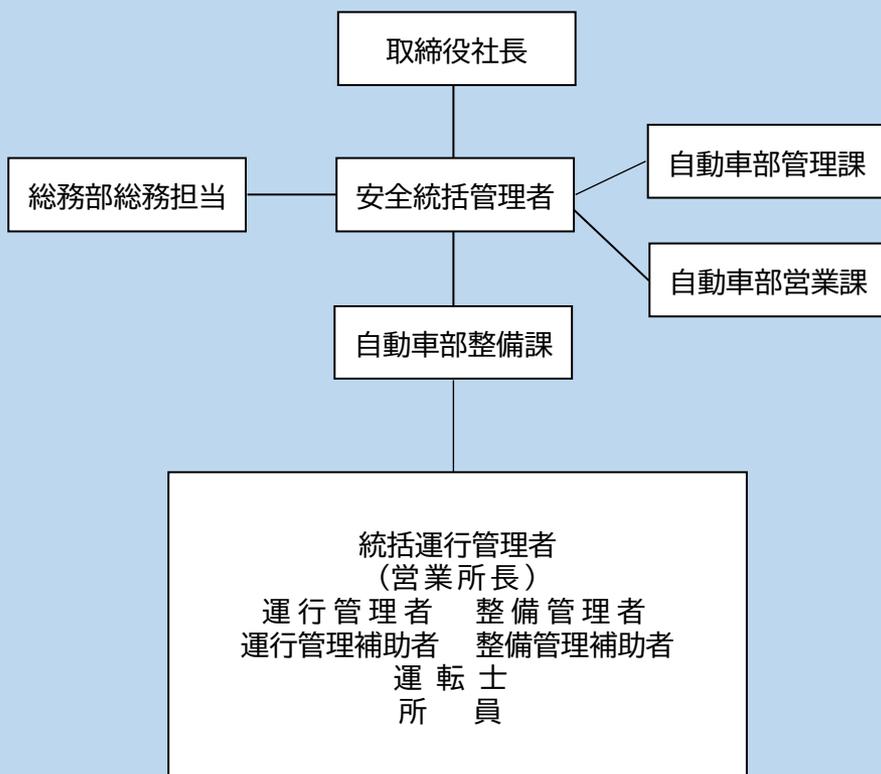
○座学(下記項目の内容で10時間以上)

- (1) 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- (2) 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- (3) 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- (4) 危険の予測及び回避
- (5) 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法
- (6) ドライブレコーダーの記録を活用した運転特性の把握と是正

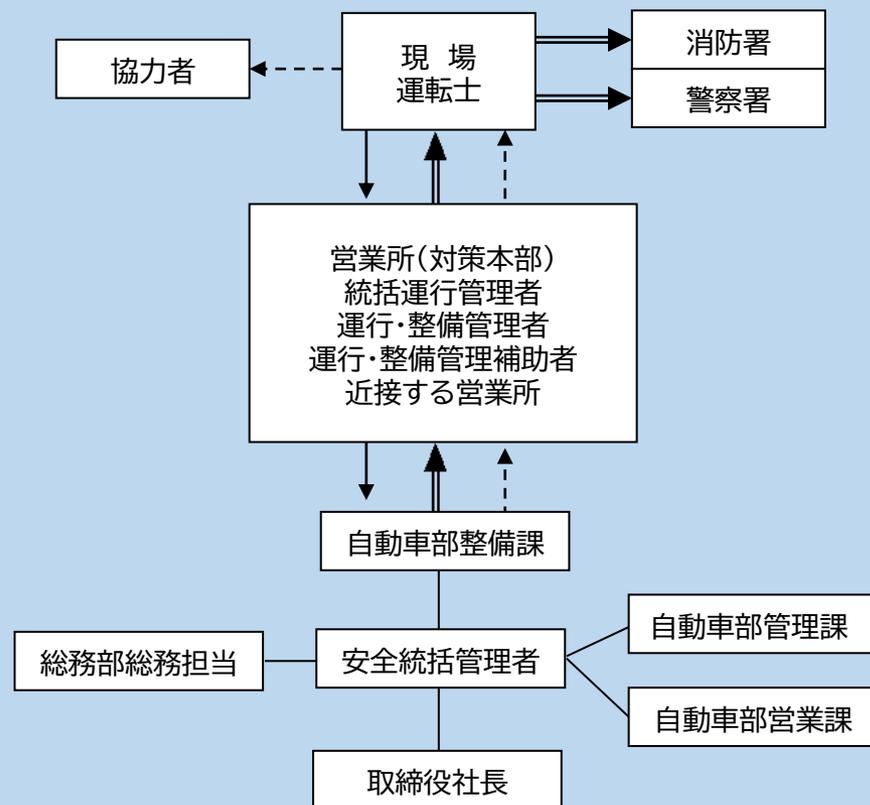
○実技(下記項目の内容で20時間以上)

- (1) 実施ルート
 - ・土浦市内をはじめとする幹線道路、住宅地、勾配路、狭隘路等で実施
- (2) 実施時期
 - ・年間を通して実施(2023年度 合計31名実施)
- (3) 車種区分
 - ・大型車両を使用
- (4) 指導の具体的内容
 - ・大型車両の基本の運転操作の習熟
 - ・全ての発車時における車内事故防止「3つの誓い」の徹底
 - ・接客接遇及びマイク案内の習得
 - ・マルチGセンサーを活用した発車技能訓練
 - ・その他(各運行箇所における個別注意点、車両に備える装置の使用方法等)
 - ・運転技能の見極め
- (5) 添乗者の指導歴
 - ・15年

(1) 輸送の安全に関する組織体制



(2) 事故・災害等に関する報告連絡体制



(1) 輸送の安全に関する教育研修の実施(2023年度)

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、運転士及び運行管理者を対象とした研修を定期的に行っており、また、春・秋の各交通安全運動、特別安全総点検、夏季・年末年始の各輸送安全総点検、車内事故防止キャンペーン等における各営業所での全運転士への小集団教育など、あらゆる場を活用して輸送の安全性向上に努めております。

研修	前年度実施回数	研修内容・対象者
① 営業所長・副所長研修	10回実施	全営業所長・副所長対象
② 運行管理者研修	28回実施	全運行管理者を対象
③ 初任事務員教育	3回実施	入社時の運行管理補助者に対し実施
④ 整備管理者研修	1回実施	全整備管理者を対象
⑤ 指導運転士教育	2回実施	指導運転士を対象とした教育を実施
⑥ 運転士安全教育	63回実施	各運動期間中に全運転士へ実施
⑦ 事故惹起者研修	2回実施	事故惹起運転士を対象に随時開催
⑧ 初任運転士研修	12回実施	入社時の運転士に対し実施
⑨ フォローアップ研修	12回実施	入社後3ヶ月時・6ヶ月時に実施
⑩ 事故防止推進本部会議	4回開催	社長・役員・本社管理職によって開催
⑪ 事故防止対策委員会	4回開催	年間で選任された本社管理職・運行管理者・運転士によって開催
⑫ 安全協議会	84回開催	毎月各営業所において開催
⑬ バスジャック対応訓練	10回実施	各営業所にて実施、京成バス、茨城県警バスジャック訓練に参加
⑭ 運行管理者一般講習	32名受講	選任された運行管理者が受講
⑮ 整備主任者(技術)研修	9名受講	選任された整備主任者が受講
⑯ 整備主任者(法令)研修	9名受講	選任された整備主任者が受講
⑰ 運転士初任診断	31名受診	入社時の運転士を対象
⑱ 運転士一般診断	135名受診	65歳未満の運転士を対象
⑲ 運転士適齢診断	59名受診	65歳以上の運転士を対象

(2) 輸送の安全に関する教育研修の計画(2024年度)

研 修	研修内容・対象者
① 営業所長・副所長研修	全営業所長・副所長対象
② 運行管理者研修	全運行管理者を対象
③ 初任事務員教育	入社時の運行管理補助者に対し実施
④ 整備管理者研修	全整備管理者を対象
⑤ 指導運転士教育	指導運転士を対象とした教育を実施
⑥ 運転士安全教育	各運動期間中に全運転士へ実施
⑦ 事故惹起者研修	事故惹起運転士を対象に随時開催
⑧ 初任運転士研修	入社時の運転士に対し実施
⑨ フォローアップ研修	入社後3ヶ月時・6ヶ月時に実施
⑩ 事故防止推進本部会議	社長・役員・本社管理職によって開催
⑪ 事故防止対策委員会	年間で選任された本社管理職・運行管理者・運転士によって開催
⑫ 安全協議会	毎月各営業所において開催
⑬ バスジャック対応訓練	各営業所にて実施、京成バス、茨城県警バスジャック訓練に参加
⑭ 自然災害時想定訓練	各営業所にて実施
⑮ 運行管理者一般講習	選任された運行管理者が受講
⑯ 整備管理者講習	選任された整備管理者が受講
⑰ 整備主任者(技術)研修	選任された整備主任者が受講
⑱ 整備主任者(法令)研修	選任された整備主任者が受講
⑲ 運転士初任診断	入社時の運転士を対象
⑳ 運転士一般診断	65歳未満の運転士を対象
㉑ 運転士適齢診断	65歳以上の運転士を対象

(2) 各安全運動時における全運転士への小集団教育の実施

	日 程	期 間
春の全国交通安全運動	4月 6日～4月15日	10日間
特別安全総点検	5月27日～6月 2日	7日間
車内事故防止キャンペーン	7月 1日～7月31日	1ヶ月間
夏季の輸送安全総点検	8月 1日～8月10日	10日間
秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日	10日間
年末年始の輸送等に関する安全総点検	12月10日～1月10日	1ヶ月間
車内事故防止運動強化月間	3月 1日～3月31日	1ヶ月間

(3) 各安全運動時における教育内容

	教育内容
春の全国交通安全運動	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用自動車を運転する場合の心構え ・事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
特別安全総点検	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用自動車の構造上の特性 ・安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
車内事故防止 キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ・旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 ・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
夏季の輸送安全総点検	<ul style="list-style-type: none"> ・主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 ・健康管理の重要性
秋の全国交通安全運動	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者の運転適性に応じた安全運転 ・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
年末年始の輸送等に関する安全総点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ・ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有
車内事故防止運動 強化月間	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ・旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 ・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法

(1) 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

当社では、安全管理体制が効果的に機能しているか等、輸送の安全の確保状況並びに運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、安全管理室により全9営業所の内部監査を実施し、常に適格な状況を維持するよう努めております。2023年度も、概ね1ヶ月に1営業所の頻度で、内部監査を継続的に実施しました。また、監査結果については、内部監査実施報告書により各営業所へフィードバックし、更なる安全管理体制の強化について促し、社内の会議体にて定期的に経営トップへ報告を行い、的確な業務遂行を確認しています。

実施場所	実施日
水戸営業所	2023年 6月15日
つくば北営業所	2023年 4月28日
守谷営業所	2023年 5月12日
つくば中央営業所	2023年 5月 9日
土浦営業所	2023年 6月30日
竜ヶ崎営業所	2023年 5月19日
江戸崎車庫営業所	2023年 8月31日
潮来営業所	2023年 8月 2日
波崎車庫営業所	2023年 7月25日
社長(経営トップ)	2024年 3月29日
安全統括管理者	2024年 2月28日

(2) 安全統括管理者に係る情報

- ① 安全統括管理者 常務取締役 廣瀬 貢 司
② 選 任 日 2023年6月27日

※他業務との兼任者及び他営業所との兼任者は下線にて表記

営業所	運転士		事務員		整備士		合計
	正社員	嘱託社員	運行管理者	運行管理 補助者	整備管理者	整備管理 補助者	
水戸営業所	76	17	5	5	1	<u>10</u>	104
つくば北営業所	24	15	5	1	1	<u>6</u>	46
守谷営業所	69	21	6	2	1	<u>8</u>	99
つくば中央営業所	71	20	4	4	1	<u>8</u>	100
土浦営業所	58	34	7	1	1	<u>8</u>	101
竜ヶ崎営業所	43	21	5	2	1	<u>7</u>	72
江戸崎車庫営業所	0	3	2	<u>4</u> うち江戸崎 のみ選任(2)	1	<u>5</u>	7
潮来営業所	31	18	4	4	1	<u>8</u>	58
波崎車庫営業所	7	2	3	<u>4</u>	1	<u>6</u>	12
合計	379	151	41	27	9	66	599

※運行管理補助者21名の内6名は他営業所の運行管理補助者を兼任しております。

※整備管理者9名の内2名は同営業所の運行管理者を兼任しております。

※整備管理補助者60名の内6名は他営業所の整備管理補助者を兼任しております。

また、整備管理補助者60名は同営業所の運行管理者又は運行管理補助者を兼任しております。

(1) 保有車両数（2024年3月31日現在）



関東鉄道

		大型	中型	小型	合計
乗合	路線	156	141	51	348
	高速	76	0	0	76
貸切		15	4	7	26
特定		7	3	0	10
合計		254	148	58	460



関東鉄道グループ全体

	乗合	高速	貸切	特定	合計
関東鉄道	348	76	26	10	460
関鉄観光バス	6	0	29	2	37
関鉄パープルバス	19	0	5	0	24
関鉄グリーンバス	47	5	12	0	64
合計	420	81	72	12	585

(2) 営業所別保有車両数（2024年3月31日現在）

営業所	運行エリア	運行業態	所有車両数				
			乗合	高速	貸切	特定	合計
水戸営業所	水戸市・茨城町・小美玉市・石岡市	乗合・貸切	54	25	3	0	82
つくば北営業所	つくば市・下妻市・土浦市	乗合・貸切	26	0	1	0	27
守谷営業所	守谷市・坂東市・取手市・つくばみらい市	乗合・貸切・特定	74	0	2	7	83
つくば中央営業所	つくば市・常総市・つくばみらい市・土浦市・牛久市	乗合・貸切	55	18	6	0	79
土浦営業所	土浦市・つくば市・阿見町・牛久市	乗合・貸切・特定	70	5	3	2	80
竜ヶ崎営業所	龍ヶ崎市・稲敷市・取手市・牛久市	乗合・貸切	47	0	2	0	49
江戸崎車庫営業所	稲敷市・牛久市・龍ヶ崎市	乗合・貸切・特定	4	0	7	1	12
潮来営業所	潮来市・鹿嶋市・神栖市・銚子市	乗合・貸切	13	25	1	0	39
波崎車庫営業所	潮来市・鹿嶋市・神栖市・銚子市	乗合・貸切	5	3	1	0	9
合計			348	76	26	10	460

(3) 一般貸切車両における保有車両の内容（2024年3月31日現在）

	大 型	中 型	小 型	合 計
保有車両数	15両	4両	7両	26両
最古年式	1997年	2006年	2005年	
最新年式	2017年	2015年	2018年	
平均車齢	18.3年	15.0年	12.4年	16.4年
ドライブレコーダー搭載車両	15両	4両	7両	26両
デジタルタコグラフ 搭載車両	15両	4両	7両	26両
ASV 搭載車両	15両	4両	7両	26両
主な運行業態	学校・企業等送迎	学校・企業等送迎	学校・企業等送迎	